



報道発表資料の配付日時 3月30日(火) 14時00分

発表項目 (行事名)	北海道内の一級水系を対象とした「流域治水プロジェクト」の策定について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
	無し	発表場所	
概要	<p>北海道内の一級水系を対象として、河川管理者や下水道管理者等が行う治水対策に加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う治水対策の全体像である「流域治水プロジェクト」がとりまとめられましたので、お知らせします。詳細は別紙をご参照ください。</p> <p><参考>北海道内の一級水系 石狩川水系、後志利別川水系、尻別川水系、鶴川水系、沙流川水系、十勝川水系、釧路川水系、網走川水系、常呂川水系、湧別川水系、渚滑川水系、天塩川水系、留萌川水系</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所) 北海道開発記者クラブ、北海道建設記者会	

担当 (連絡先)	建設部土木局河川砂防課 (担当者: 課長補佐 (河川計画) 伊藤 忍) TEL ダイヤルイン 011-204-5552 内線29-304
-------------	---

北海道内の一級水系における流域治水プロジェクトについて

1. 北海道内の一級水系（13水系）における流域治水プロジェクトは以下のとおりです。

- 石狩川（下流）水系流域治水プロジェクト
～北海道における社会、経済、文化の基盤「石狩川流域」を洪水から守るための治水対策の推進～
- 石狩川（上流）水系流域治水プロジェクト
～日本最北の中核中核都市、旭川都市圏を洪水被害から守るための治水対策を推進～
- 尻別川水系流域治水プロジェクト
～国際リゾート地“ニセコ”観光圏エリアの魅力と暮らしを守る治水対策の推進～
- 後志利別川水系流域治水プロジェクト
～全国有数の清流が育む地域の産業と暮らしを守る治水対策の推進～
- 鶴川水系流域治水プロジェクト
～人と自然が輝く清流のまち“むかわ町”を洪水から守る治水対策の推進～
- 沙流川水系流域治水プロジェクト
～ブランド食材と伝統文化が生きる街「ひだか・びらとり」を洪水被害から守る治水対策の推進～
- 十勝川水系流域治水プロジェクト
～我が国を代表する食料生産基地「十勝」を洪水から守るための治水対策の推進～
- 釧路川水系流域治水プロジェクト
～タンチョウと人が共存する釧路川を洪水から守るための治水対策の推進～
- 網走川水系流域治水プロジェクト
～網走地域の魅力ある観光資源と農林水産業を支える人々の暮らしを守る治水対策の推進～
- 常呂川水系流域治水プロジェクト
～タマネギ収穫量日本一を支える地域の安心・安全確保に向けた治水対策の推進～

○湧別川水系流域治水プロジェクト

～オホーツク圏の物流・交通の要衝を堤防決壊の危険から守る治水対策の推進～

○渚滑川水系流域治水プロジェクト

～流域の豊かな森林資源との調和を活かした産業と人々の暮らしを守る
治水対策の推進～

○天塩川（下流）水系流域治水プロジェクト

～国産バターの原材料から製造までを一手に担う天塩川下流域の地域産業を
浸水被害から守る治水対策の推進～

○天塩川（上流）水系流域治水プロジェクト

～流路延長 200km を超える長大な天塩川の市街地を洪水から郷土を守る
治水対策を推進～

○留萌川水系流域治水プロジェクト

～北海道北西部の物流、地域経済の拠点「留萌市」を洪水被害から守る治水対策の推進～

2. 各流域治水プロジェクトにおいて、様々な対策を示した位置図と、目標達成に向けた行程を段階的に示し、実施主体間の連携を促進します。特に、ロードマップに示した短期については、概ね5年間で人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等を短期・集中対策によって浸水被害の軽減を図る期間としてします。

3. 各水系における流域治水対策協議会の構成員や開催状況、流域治水プロジェクトの詳細な内容については、以下リンクをご参照ください。

【国土交通省HP】

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

同時発表：各地方整備局、北海道開発局

いのちと暮らしをまもる
防 災 減 災令和3年3月30日
水管理・国土保全局治水課

全国109の一級水系全てにおいて
『流域治水プロジェクト』を策定・公表します
～『流域治水』の現場レベルでの取組を本格的にスタート！～

「流域治水」に関する地域での取組を推進するため、河川整備に加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う対策も含めた治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として各水系でとりまとめ、今般、全国一斉に公表します。

<概要>

流域治水プロジェクトは、近年の気候変動による災害の激甚化、頻発化を踏まえ、上流、下流、本川、支川の流域全体を俯瞰し、河川整備、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像をとりまとめた初めての取り組みです。

総勢2,000を超える機関が参画する流域治水協議会を全国全ての一級水系で立ち上げて、関係機関が協働して流域治水プロジェクトの作成を目指して参りました。

本日、全国109の全一級水系、12の二級水系において、流域治水プロジェクトを一斉に公表します。

今後、関係省庁とも連携して、国土交通省の総力をあげて、本プロジェクトを実行し、「防災・減災が主流となる社会づくり」を全力で推進してまいります。

各水系で公表したプロジェクトは、以下の国土交通省ホームページに掲載しております。

【国土交通省ホームページ】

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

【問い合わせ】

国土交通省水管理・国土保全局 治水課

企画専門官 山田 拓也（内線：35-542）

企画調整係長 高木 拓真（内線：35-543）

代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8452、FAX 03-5253-1604

流域治水プロジェクト ～一級水系(109水系)、二級水系(12水系)で策定・公表～

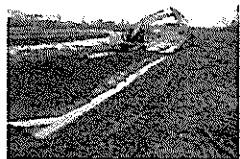
参考

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。
- 本プロジェクトのポイントは、①様々な対策とその実施主体の見える化、②対策のロードマップを示すとともに各水系毎に河川事業などの全体事業費の明示、③協議会によるあらゆる関係者と協働する体制の構築を行ったことです。
- 今後、関係省庁と連携して、プロジェクトに基づくハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体を見える化

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

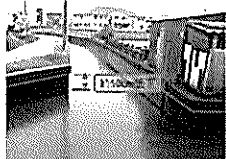
- ・堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備 等



河道掘削
(石狩川水系、北海道開発局)



公園貯留施設整備
(名取川水系、仙台市)



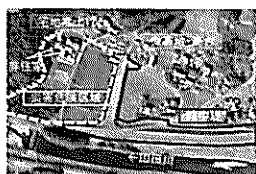
用水路の事前水位低下による雨水貯留
(吉井川水系、岡山市)

② 被害対象を減少させるための対策

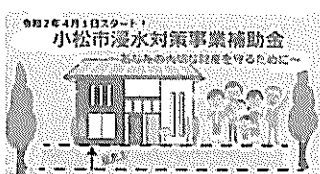
- ・土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供 等



二線堤の保全・拡充
(飯川水系、大洲市)



災害危険区域設定
(久慈川水系、常陸太田市)



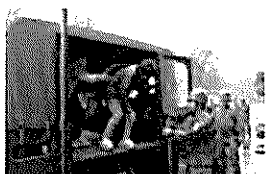
住宅地盤嵩上げに対する助成
(梯川水系、小松市)

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

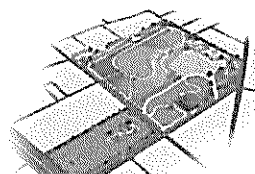
- ・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設 等



自主防災活動による畳堤設置
(摺保川水系、たつの市)



避難訓練の支援
(五ヶ瀬川水系、高千穂町)



公園等を活用した高台の整備
(庄内川水系、名古屋市)

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

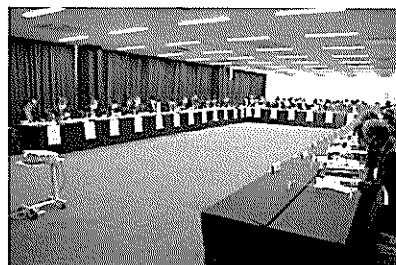
- ・目標達成に向けた工程を段階的に示し、実施主体間の連携を促進

- 短期：被災箇所の復旧や人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等、短期・集中対策によって浸水被害の軽減を図る期間(概ね5年間)
- 中期：実施中の主要なハード対策の完了や、居住誘導等による安全なまちづくり等によって、当面の安全度向上を図る期間(概ね10年～15年間)
- 中長期：戦後最大洪水等に対して、流域全体の安全度向上によって浸水被害の軽減を達成する期間(概ね20～30年間)

＜ロードマップのイメージ＞

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策	河川掘削	河川事務所、都道府県、市町村	短期	中期	中長期
	ため池等の活用	市町村	短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村	短期	中期	中長期
	浸水防止板設置	市町村	短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村	短期	中期	中長期
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村	短期	中期	中長期

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制の構築



流域治水協議会開催の様子

- ・全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。
- ・地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進